

沖縄県における 企業立地のための 支援ガイド



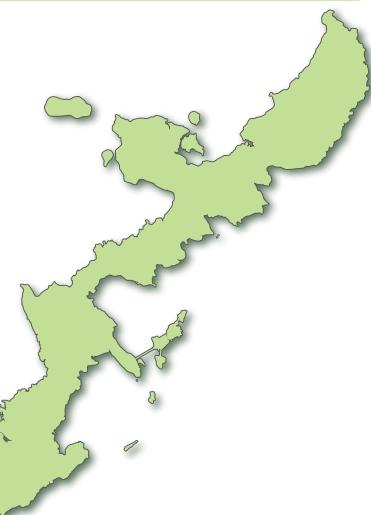
沖縄の概要

■位置

九州から台湾に連なる南西諸島の南半分、およそ北緯24度から28度、東経122度から132度に位置しており、距離にして東西約1,000km、南北約400kmに及び広大な海域に散在する琉球諸島の島々から成っている。

琉球諸島には、沖縄諸島、先島諸島、尖閣諸島、大東諸島の大小160の島々(0.01km²以上)があり、そのうち有人島は47注1である。

また、沖縄県には平成25年4月に中核市に移行した那覇市をはじめ41の市町村がある。



■面積

総面積は、2,280.98km²注2で、国土総面積(377,973.89 km²)の約0.6%となっており、香川県、大阪府、東京都の次に全国で4番目に小さい。

■気象

亜熱帯・海洋性気候にあり、年平均気温は23.1度注3と1年を通じて温暖で、サンゴ礁の発達した海、貴重な野生動植物が生息・生育するなど、優れた自然環境に恵まれている。年平均降水量は、約2,040.8mm注3で全国平均(1,610mm注4)を約26%上回っており、全国でも比較的雨量の多い地域である。

(注) 1:平成27年国勢調査により人口が確認されている島に、平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口も勘案している。

有人島には、沖縄本島と架橋等で連結された島(大宜味村宮城島、名護市屋我地島、本部町瀬底島、今帰仁村古宇利島、うるま市伊計島、宮城島平安座島、浜比嘉島、南城市奥武島)を含む。

2:平成29年10月1日現在(国土交通省国土地理院)

3:1981年から2010年までの那覇における平均値である。

4:全国平均は、県庁所在地等における観測値の単純平均である。

■人口

復帰当時の昭和47年に約96万人であったが、その後年々増加し、平成30年10月1日現在(推計人口)、144万8,101人となり、平成27年国勢調査人口143万3,566人から14,535人増加した。

全国は、すでに人口減少社会に入っているが、都道府県別の人口増加率(平成22年から平成27年まで)でみると、沖縄県が2.9%と全国で最も高く、次いで東京都(2.7%)、埼玉県及び愛知県(1.0%)などとなっている。県内の地域別的人口は、約9割が沖縄本島に居住し、特に、那覇市を中心とした中南部に集中している。地域別の人団推移は、中南部地域、八重山地域では増加を続けており、本島周辺の離島地域、宮古地域では減少傾向がみられる。

■産業構造

本県の産業構造を国と比較すると、まず、第1次産業は1.8%で、国の1.2%を上回っている。次に、第2次産業は15.3%で、国の26.3%より11.0ポイント低い。第3次産業は83.5%と、全国と比べても第3次産業中心の産業構造となっている。特徴としては、製造業では4.5%と国(20.7%)の4分の1以下となっていること、建設業が10.7%と国(5.6%)を大きく上回っていることなどが特徴となっている。

県内総生産

項目	実数 (億円)			増加率 (%)		構成比 (%)		
	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	全国H28
1 第1次産業	601	598	757	△ 0.5	26.6	1.5	1.8	1.2
うち 農 業	508	490	649	△ 3.6	32.5	1.2	1.5	1.0
水産業	89	104	104	17.0	△ 0.2	0.3	0.2	0.2
2 第2次産業	5,322	5,888	6,531	10.6	10.9	14.3	15.3	26.3
うち 製造業	1,686	1,966	1,926	16.7	△ 2.1	4.8	4.5	20.7
建設業	3,599	3,868	4,573	8.0	17.7	9.5	10.7	5.6
3 第3次産業	33,363	34,728	35,747	4.1	2.9	84.5	83.5	71.9
4 小計(1+2+3)	39,285	41,213	43,035	4.9	4.4	100.3	100.5	99.4
5 輸入税	302	235	168	△ 22.3	△ 28.6	0.6	0.4	1.6
6 資本形成消費税(控除)	282	343	383	21.8	11.6	0.8	0.9	1.0
県内総生産(市場価格) (4+5-6)	39,306	41,105	42,820	4.6	4.2	100.0	100.0	100.0

資料：県統計課「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」 (注) 1: 全国構成比は暦年値

出所：沖縄県ホームページ「おきなわのすがた(県勢概要)」

100万都市の沖縄

沖縄県の最大都市で県庁所在地である那覇市は令和元年6月末時点の人口は約32.1万人。全国から見たイメージは地方の中都市といった印象があります。

実際には那覇市の面積は39.6平方kmと狭い地域だが、実際の都市圏としては那覇市を含む周囲の17市町村に広がっています。

沖縄県中部のうるま市以南を「沖縄中南部都市圏」と呼び、面積は約478 km²、県全体の約21%、本島面積の約40%を占めており、人口は2015年国勢調査ベースで118.6万人となる100万都市になります。

これは政令指定都市である神戸市、相模原市、北九州市と比較しても人口密度の高い都市であることがわかります。

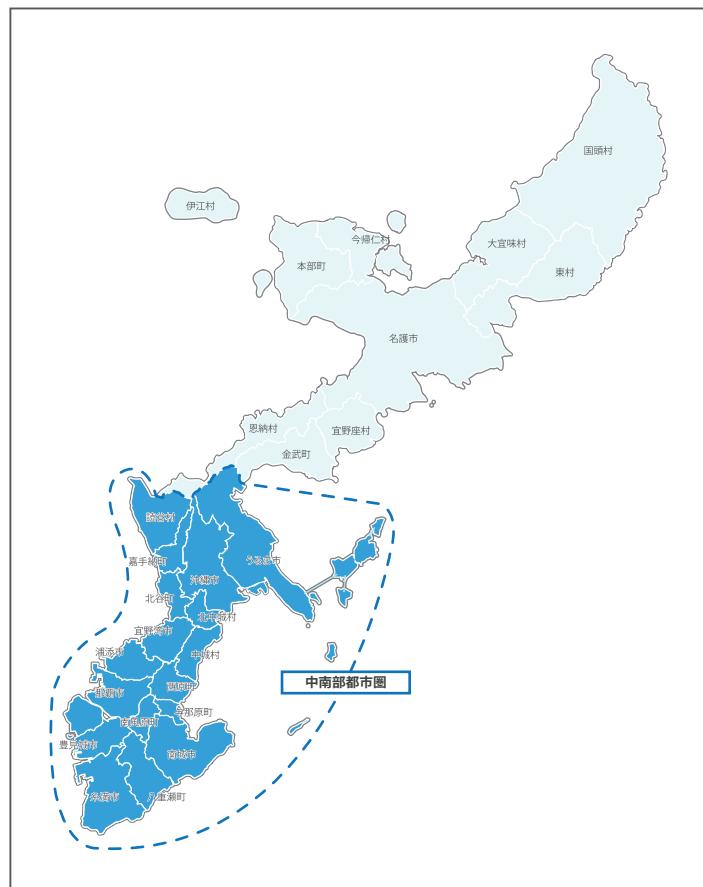
沖縄中南部都市圏 面積：478.1km² 人口密度：2,480人/km²

兵庫県 神戸市 面積：557.0 km² 人口密度：2,734人/km²

神奈川県 相模原市 面積：328.9 km² 人口密度：2,197人/km²

福岡県 北九州市 面積：491.69km² 人口密度：1,912人/km²

図表2-5 中南部都市圏の位置



■中南部都市圏の人口

○中南部都市圏の人口は約112万人で県全体の約82%を占めている。

○年齢3区分別の人口動向をみると、中南部圏においても確実に少子高齢化が進行している。

○中南部都市圏の完全失業率は県平均を上回っており、特に中部において著しい。

■都市構造

○車社会を背景に幹線沿線を中心に市街地が連担している。

○那覇市に経済型、生活・文化型、生活型の都市機能が集中している。

○移動手段が自動車に大きく依存しており三大都市圏に匹敵する渋滞が発生している。

○基地の存在が健全な市街地の形成や都市間の連携などを阻害している(道路網、密集市街地、施設の適正配置、開発適地の不足等)

構成市町村

8市	那覇市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市
6町	嘉手納町、北谷町、西原町、八重瀬町、与那原町、南風原町
3村	読谷村、北中城村、中城村

■生活環境

○中南部圏域の大部分が市街化区域となっており、西海岸に都市型ウォーターフロント、南海岸に自然海岸を有している。

○中南部圏域には、世界遺産に登録された琉球王国のグスク及び関連遺産群が集積している。

○圏域において観光振興地域、経済特区、FTZ、産業高度化地域などが指定されている。

○公園緑地面積等の緑地量は13%程度で全国平均を大きく下回っており、望ましいとされる3割以上の確保には中南部圏域(旧知念村、玉城村、具志頭村を除く)において、新たに約4,000haの緑地量が必要とされている。

○基地周辺には強制撤去による移転集落が、一部急傾斜地などの危険区域や劣悪な環境の中に立地しており、密集市街地を形成している。

沖縄国際物流ハブとしての那覇空港

1. 深夜出発・翌朝到着の高速物流を実現

東アジアの中心に位置する沖縄県では、その地理的優位性を生かし、那覇空港を沖縄国際物流ハブとする高速物流ネットワークを展開しています。

平成31年3月時点、那覇空港を基点として国内4空港及び国外6空港に貨物専用機が週5便就航していますが、那覇空港が「24時間運用可能」であり、また、同貨物ターミナル内は「24時間通関体制」にあることから、日本本土及びアジアの主要都市を深夜に出発した貨物が翌早朝には目的地に到着するという高速物流を実現しています。

また、豊富な国内旅客便ネットワークを利用した国内各地の空港との接続やアジア主要空港との接続により、北米や欧州向け貨物も迅速に輸送することができるため、これからビジネスに求められる輸送ニーズに的確に対応できます。



2. 豊富な旅客便ネットワーク

那覇空港の国内線ネットワークは国内有数であり、定期便による就航都市数は国内3位の多さを誇ります。

国際線では、台北、上海、香港、北京などの東アジア路線が主ですが、バンコクに加え、平成29年11月にはシンガポール路線が定期就航し、東南アジアにもネットワークが拡大しつつあります。

■ 国内線定期航空路線数(平成29年度)

順位	空港名	就航都市数
1	羽田空港	49
2	大阪空港	33
3	那覇空港	32
4	新千歳空港	28
5	福岡空港	28
6	成田空港	23
7	中部空港	19
8	関西空港	17

出所：国土交通省「航空輸送統計年報」

■ 第2滑走路の供用開始によるネットワークの拡大

那覇空港では、令和2年3月に第2滑走路の供用が開始されます。路線拡充による物流ネットワークの拡大も期待されています。



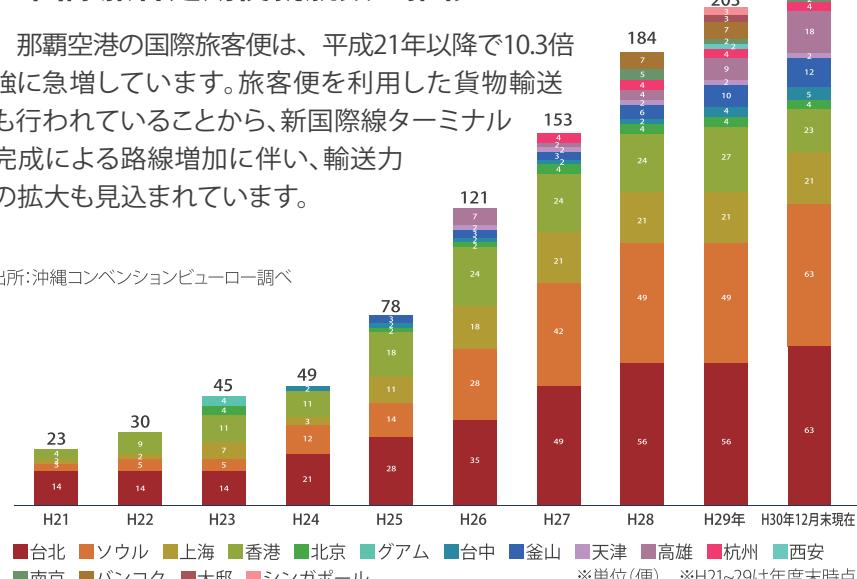
■ 那覇空港の航空旅客便ネットワーク



■ 国際旅客定期便就航数の推移

那覇空港の国際旅客便は、平成21年以降で10.3倍に急増しています。旅客便を利用した貨物輸送も行われていることから、新国際線ターミナル完成による路線増加に伴い、輸送力の拡大も見込まれています。

出所：沖縄コンベンションビューロー調べ



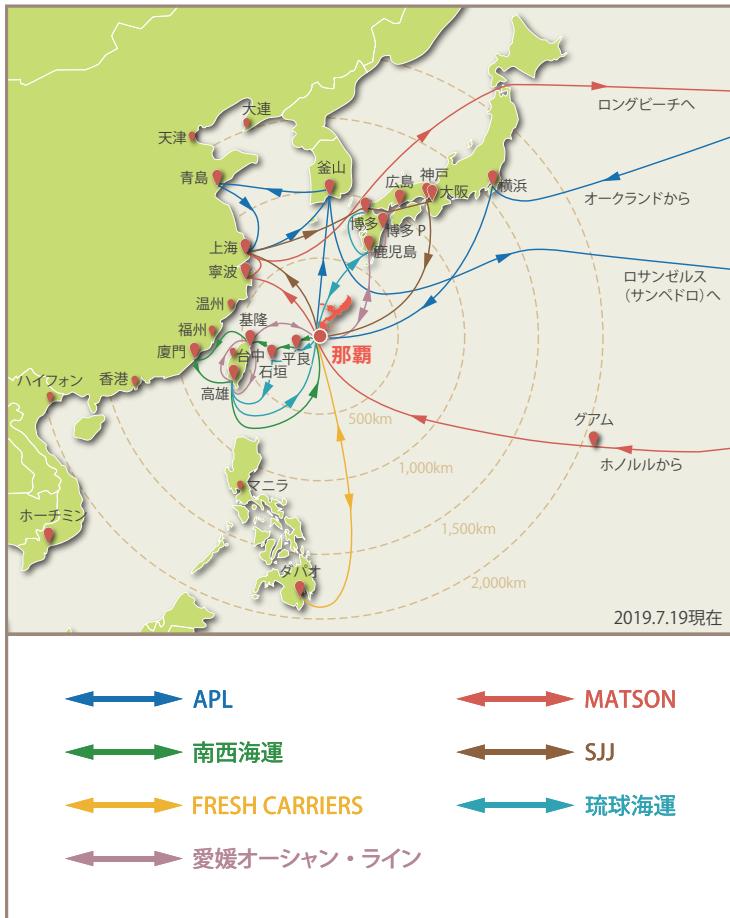
出所：2019-2020 沖縄県企業立地ガイド

日本とアジアを結ぶ 国際物流拠点としての那覇港

1. 国内外につながる海上輸送ネットワーク

沖縄県の海の玄関口である那覇港においては、外貿定期航路が台湾、北米、中国、フィリピンを結ぶコンテナ航路7航路、内貿定期航路は、東京、大阪、神戸、博多、鹿児島等を結ぶRORO船、一般貨物船等の29航路（うち11航路が県内航路）が就航しています。

■ 那覇港の定期航路(国外)



■ 那覇港の定期航路(県外)



■ 那覇港の外貿定期航路（令和元年5月現在）

最新版は那覇港管理組合HP(<http://www.nahaport.jp>)で確認できます。

区分	寄港地	船種	総トン数 (国際トン数)	運航回数	所要時間	船社
北米	ロサンゼルス(サンペドロ)－オークランド－横浜－那覇－釜山－青島－上海－釜山－ ロサンゼルス(サンペドロ)	フルコン	82,794	1／週	13日	APL
	ロングビーチ－ホノルル－アラモアナ－那覇－寧波－ 上海 －ロングビーチ	フルコン	32,575	1／週	36時間	MATSON
中国	※先島航路の延長 那覇－平良－石垣－基隆－廈門－ 高雄 －那覇	一般 貨物船	1,488	1／週	93時間	南西海運
	上海－大阪－神戸－那覇－ 上海	フルコン	9,994	1／週	96時間	SJJ
アジア	ダバオ(フィリピン)－那覇－(博多)－(神戸)－ ダバオ(フィリピン)	冷凍 コンテナ	9,340	1／2週	72時間	FRESH CARRIERS
東 南 アジア (台 湾)	※先島航路の延長 那覇－平良－石垣－ 高雄 －那覇－鹿児島－博多－鹿児島－那覇	RORO船	10,184	1／週	36時間	琉球海運
	高雄－基隆－那覇－志布志－門司－中関－松山－広島－大分－薩摩川内－那覇－基隆－ 高雄	フルコン	5,403	1／週	14日	愛媛オーシャン・ライン

※赤字は最終港　※()内は寄港地は不定港

国際物流拠点産業集積地域(経済特区) における税制優遇

国際物流拠点産業集積地域

臨空・臨港型産業(那覇空港や那覇港等の物流機能を活用した、ものづくり産業、流通加工等を行う配送業、倉庫業、機械等修理業、こん包業、その他サービス業など)の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進し、旧自由貿易地域・旧特別自由貿易地域を発展的に解消して、平成24年4月に創設。平成26年6月に指定区域を大幅に拡大。



国際物流拠点産業集積地域
うるま・沖縄地区 ※上図の赤枠内

		1 国際物流拠点産業集積地域	2 産業高度化・事業革新促進地域
対象事業・施設		①製造業 ②特定の機械等修理業 ③こん包業 ④特定の無店舗小売業 ⑤倉庫業 ⑥航空機整備業 ⑦道路貨物運送業 ⑧特定の不動産賃貸業 ⑨卸売業 <small>※⑦～⑨は所得控除の対象外</small>	①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④こん包業 ⑤卸売業 ⑥デザイン業 ⑦機械設計業 ⑧経営コンサルタント業 ⑨エンジニアリング業 ⑩自然科学研究所、⑪電気業(一定の要件あり) ⑫商品検査業 ⑬計量証明業 ⑭研究開発支援検査分析業 ⑮機械修理業 ⑯非破壊検査業 <small>※⑯は融資制度のみ。</small>
国税 *1	所得控除	○	—
	投資税額控除	○	○
	特別償却	○	○
エンジエル税制		—	—
地方税 *2	事業税	○	○
	不動産取得税	○	○
	固定資産税	○	○
	事業所税(那覇市のみ)	○	○

*1 国税の特例措置は、各年度毎にいずれか1つを選択。 *2 事業所税は地方税法附則第33条に基づく。それ以外は国による減収補填措置を前提に、県及び市町村が条例により措置。

出所：2019-2020 沖縄県企業立地ガイド

産業イノベーション地域(産業高度化・事業革新促進地域)における税制優遇・融資制度

沖縄県知事策定の「産業高度化・事業革新促進計画」における指定地域の区域内(県内全域)の企業が、その産業高度化・事業革新措置の実施に関する計画について、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定を受けた上で、以下の国税及び地方税における税制上の優遇措置を活用することができます。

【対象業種】

- ・製造業・道路貨物運送業・倉庫業・卸売業・こん包業・デザイン業・機械設計業・経営コンサルタント業・エンジニアリング業・自然科学研究所・電気業(一定要件有)
- ・商品検査業・計量証明業・研究開発支援検査分析業・機械修理業(※)・非破壊検査業(※)

※機械修理業と非破壊検査業は税制優遇措置の対象外

優遇項目		優遇措置の概要
国 税 <small>注1</small>	①投資税額控除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円 注2、建物及びその附属設備1,000万円 注3) を超える設備の新增設をした場合、その設備の取得価額の一定割合が法人税額から控除される。 控除率：機械及び装置、器具及び備品15% 建物及びその附属設備 8% (法人額の20%限度、繰越4年、取得価額の上限は20億円)
	②特別償却	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円 注2、建物及びその附属設備1,000万円 注3) を超える設備の新增設をした場合、特別償却が認められる。 特別償却率：機械及び装置、器具及び備品 34% 建物及び建物附属設備 20%
地方 税	法人事業税の課税免除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品500万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新增設をした場合、法人事業税を一部免除 (5年間)
	不動産取得税の課税免除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(1,000万円) を超える対象施設である家屋及びその敷地である土地を取得した場合、不動産取得税を一部課税免除 注4
	固定資産税の課税免除	指定地域内において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 一定価額(機械及び装置、器具及び備品100万円、建物及びその附属設備1,000万円) を超える設備の新增設をした場合、各市町村の条例により固定資産税を一部課税免除 (5年間) 注4
	事業所税の課税免除 <small>※那覇市のみ</small>	那覇市において、認定産業高度化・事業革新措置実施計画に従う 機械装置等の取得価額が1,000万円以上で、建物等の取得価額の合計額が1億円以上 の新設の場合、事業所税のうち、資産割の課税標準となるべき事業所床面積を2分の1として計算 (5年間)

※実際に優遇措置を活用する際には、各税務署及び沖縄国税事務所(国税)、県税事務所(地方税のうち県税)、各市町村税務担当課(地方税のうち市町村税)にご相談ください。

注1:国税優遇措置は、①②のいずれかを選択(個人は②のみ)

注3:建物附属設備は、建物と同時取得した場合にのみ制度対象となる。

注2:器具及び備品は、専ら開発研究用その他政令で定められるものに限る

注4:土地については、**取得(購入)後1年内に建物建設に着手**した場合に限る

出所 : 2019-2020 沖縄県企業立地ガイド

融資制度

沖縄振興開発金融公庫の融資制度を活用することが出来ます。

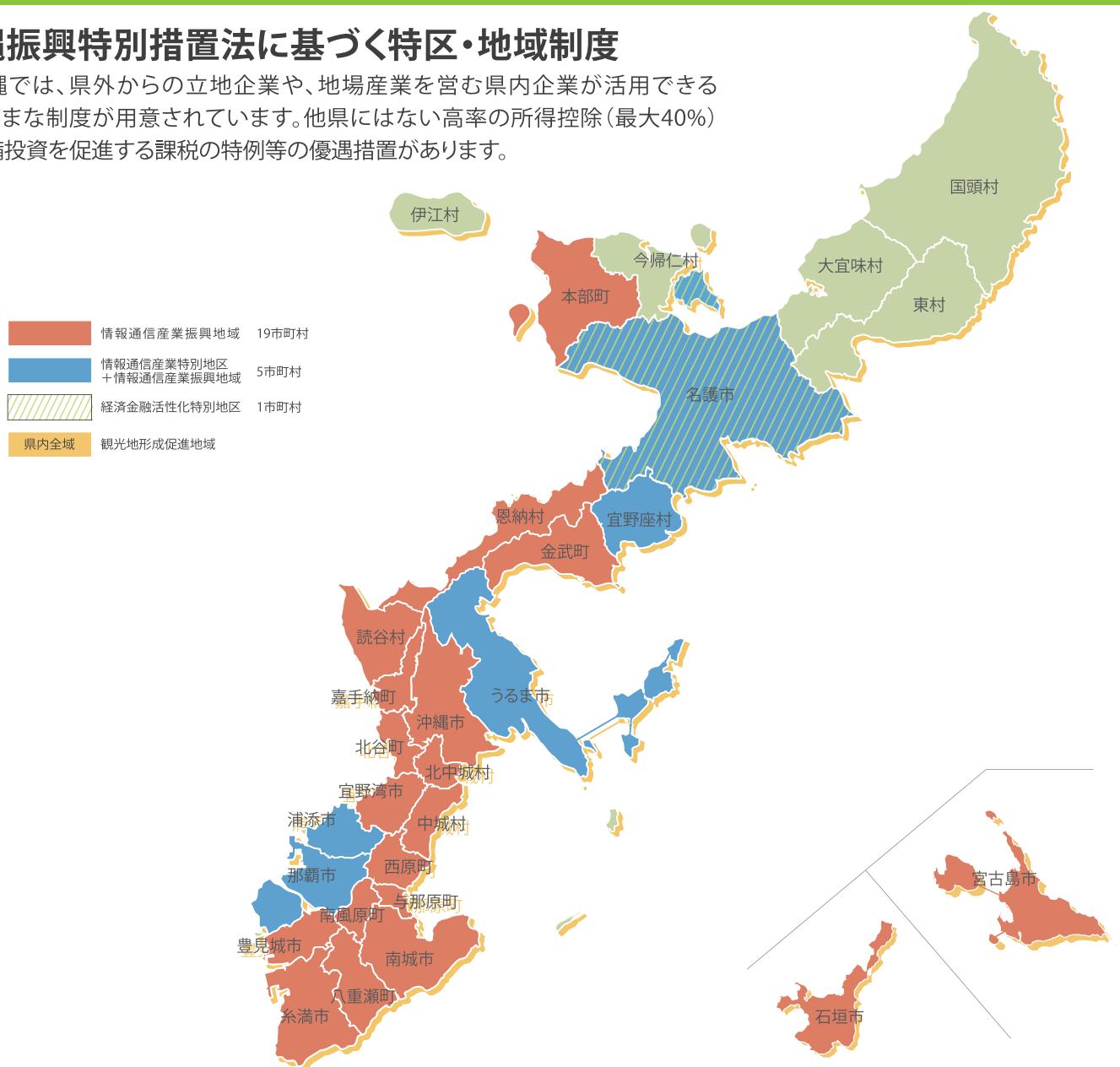
種類		使途	融資限度額	返済期間
産業開発資金	国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興	指定地域内で事業を行うために必要な資金	事業所要額の7割以内	25年以内(うち据置5年以内)
中小企業資金	国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	設備資金	7億2千万円	20年以内(うち据置5年以内)
		長期運転資金	2億5千万円	7年以内(うち据置3年以内)
生業資金	国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付	設備資金	7千2百万円	20年以内(うち据置5年以内)
		運転資金	4千8百万円	7年以内(うち据置3年以内)

出所 : 沖縄県ホームページ

沖縄復興特別措置法に基づく特区・地域制度における優遇措置

沖縄振興特別措置法に基づく特区・地域制度

沖縄では、県外からの立地企業や、地場産業を営む県内企業が活用できるさまざまな制度が用意されています。他県にはない高率の所得控除(最大40%)や設備投資を促進する課税の特例等の優遇措置があります。



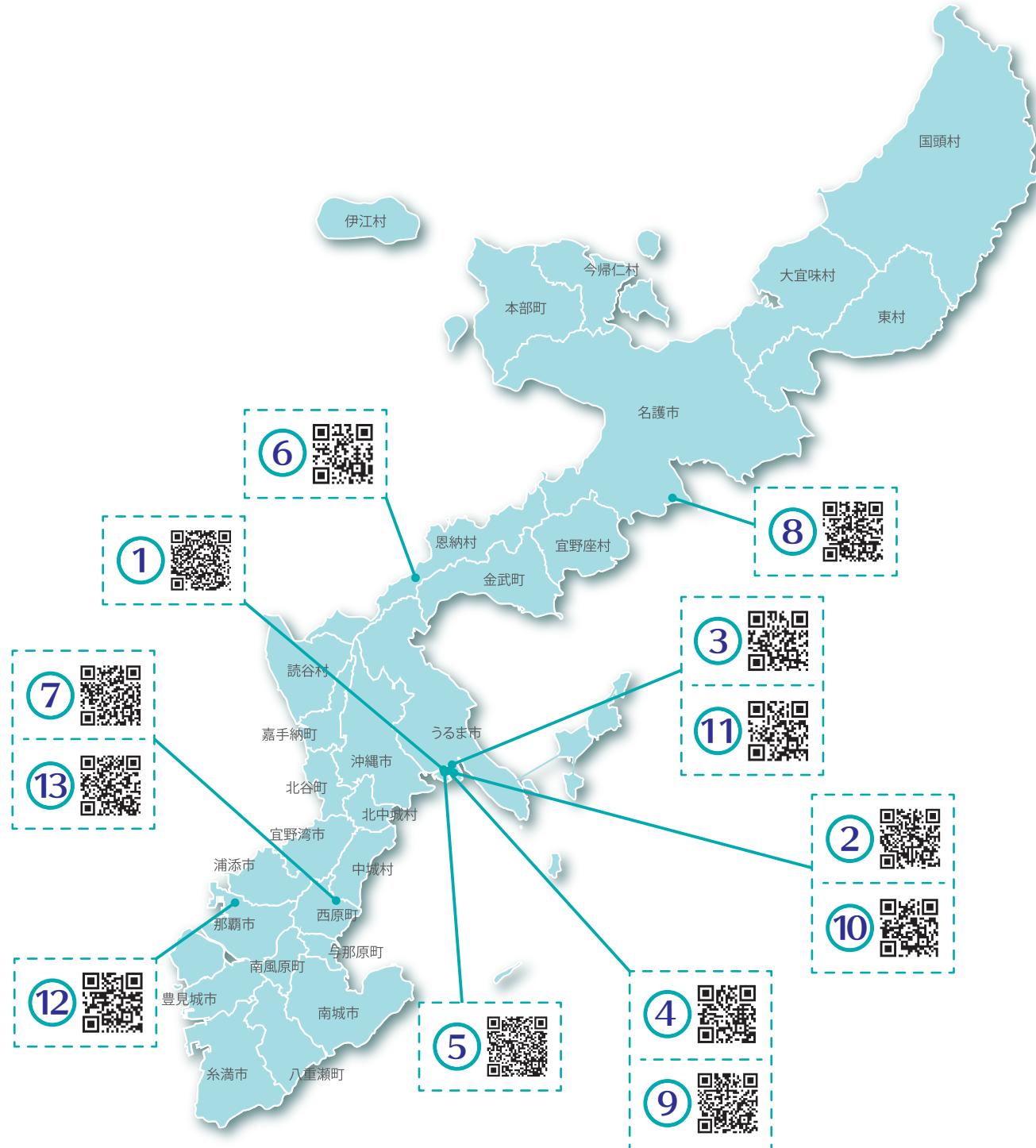
1 情報通信産業振興地域		情報通信産業特別地区	2 経済金融活性化特別地区	3 観光地形成促進地域
対象事業・施設	①情報記録物 (新聞、書籍等の印刷物を除く) の製造業 ②電気通信業 ③映画、放送番組その他映像又は音声その他の音響により構成される作品であつて録画され、又は録音されるものの制作の事業 ④放送業（有線放送業を含む）⑤ソフトウェア業 ⑥情報処理・提供サービス業 ⑦インターネット付随サービス業 ⑧情報通信技術利用事業	①データセンター ②インターネット・サービス・プロバイダ ③インターネット・エクスチェンジ ④バックアップセンター ⑤セキュリティデータセンター ⑥情報通信機器相互接続検証事業	①金融関連産業 ②情報通信関連産業 ③宿泊業・娯楽業 ④農業 ⑤水産養殖業 ⑥製造業 ⑦自然科学研究所 ⑧法律事務所、特許事務所 ⑨公認会計士事務所、税理士事務所 ⑩経営コンサルタント業	①スポーツ・レクリエーション施設 ②教養文化施設 ③休養施設 ④集会施設 ⑤販売施設(県知事指定) ※それぞれに適用要件あり。 ※宿泊施設は税制優遇の対象とならない。ただし、宿泊施設に附属する上記①～⑤に該当する施設は優遇措置を受けることが可能。
国税	所得控除	—	○	○
*1	投資税額控除	○	○	○
	特別償却	—	—	—
エンジェル税制	—	—	○	—
地方税	事業税	○	○	○
*2	不動産取得税	○	○	○
	固定資産税	○	○	○
	事業所税 (那覇市のみ)	○	○	○

※1 国税の特例措置は、各年度毎にいずれか1つを選択。

税制活用についての詳細は「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」までご相談ください。

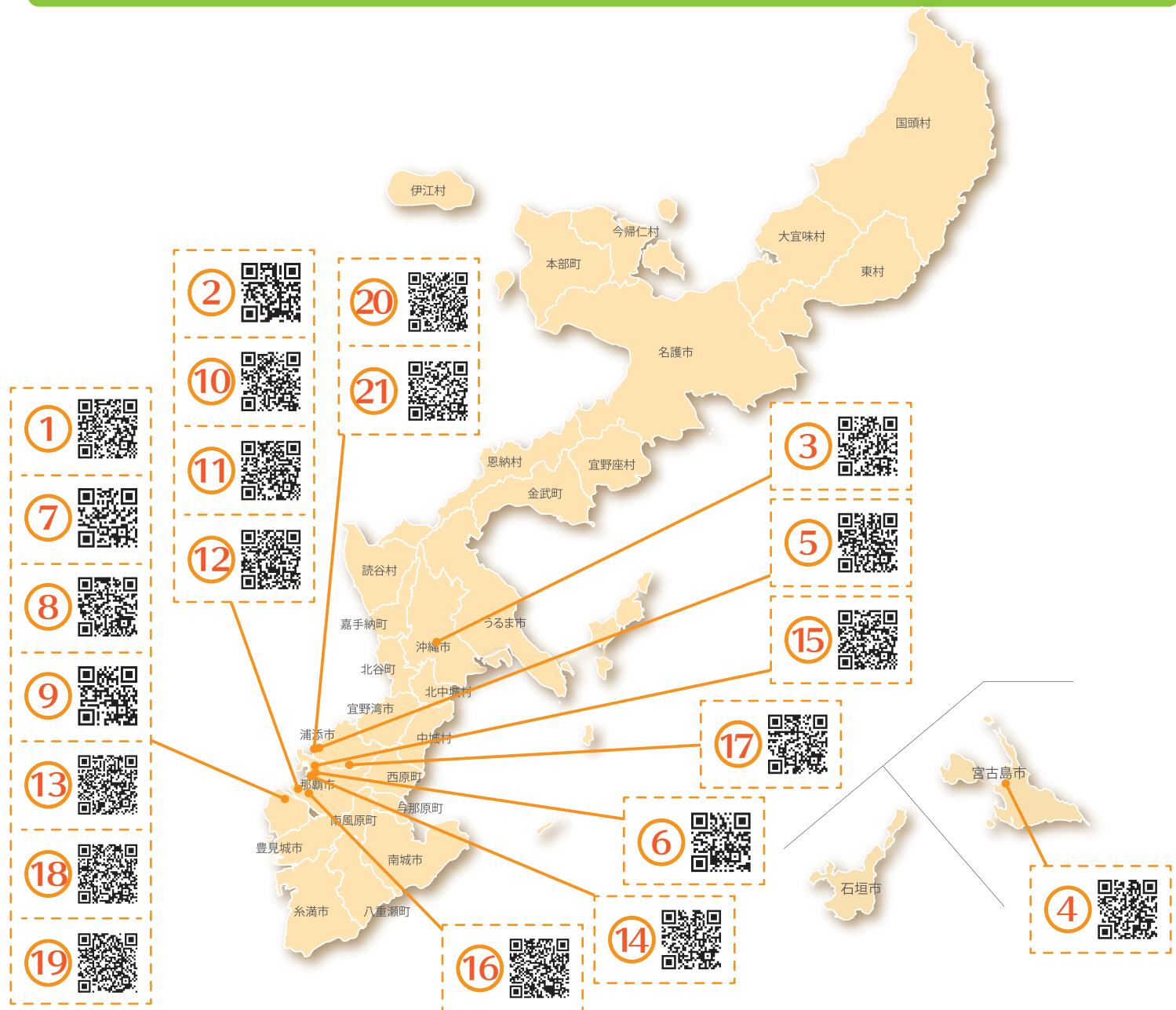
沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口：TEL.098-894-6377 E-mail:okitoku@okinawa-ric.or.jp

支援施設(研究機関)



	支援機関名	電話番号	住所
①	沖縄県工業技術センター	098-929-0111	沖縄県うるま市州崎12-2
②	沖縄県金型技術研究センター	098-929-0280	沖縄県うるま市勝連南風原5192-30
③	沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター	098-934-8435	沖縄県うるま市州崎12-75
④	沖縄バイオ産業振興センター	098-923-1768	沖縄県うるま市字州崎5-1
⑤	沖縄ライフサイエンス研究センター	098-982-1060	沖縄県うるま市字州崎5-8
⑥	沖縄科学技術学院大学	098-966-2184	沖縄県恩納村字谷茶1919-1
⑦	琉球大学 地域連携推進機構	098-895-8997	沖縄県西原町字千原1
⑧	独立行政法人国立高等専門学校機構沖縄工業高等専門学校	0980-55-4003	沖縄県名護市字辺野古905
⑨	公益財団法人沖縄科学技術振興センター	098-921-2500	沖縄県うるま市州崎5-1 沖縄バイオ産業振興センター2階
⑩	一般社団法人ものづくりネットワーク沖縄	098-923-0877	沖縄県うるま市勝連南風原5192-30
⑪	一般社団法人トロピカルテクノプラス	098-982-1100	沖縄県うるま市州崎12-75 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター内
⑫	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター	098-953-8154	沖縄県那覇市銘苅2-3-6那覇市IT創造館4階
⑬	株式会社沖縄TLO	098-895-1701	沖縄県西原町字千原1

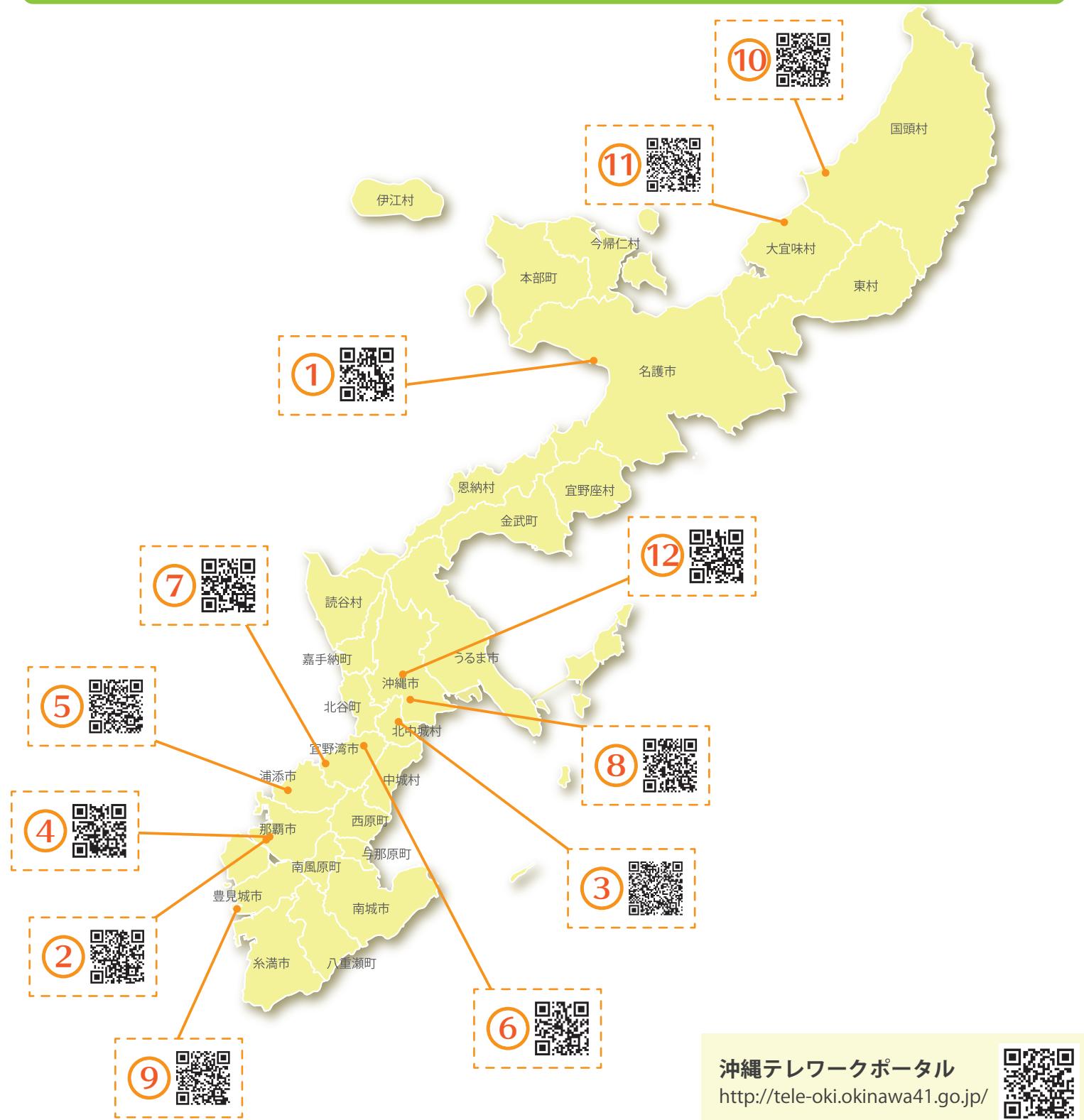
その他支援施設



【中小企業支援】	電話番号	住所
① 沖縄県商工会連合会	098-859-6150	沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階
② 那覇商工会議所	098-868-3758	沖縄県那覇市久米2-2-10
③ 沖縄商工会議所	098-938-8022	沖縄県沖縄市中央4-15-20
④ 宮古島商工会議所	0980-72-2779	沖縄県宮古島市平良字西里240-2 琉球銀行宮古支店ビル3階
⑤ 浦添商工会議所	098-877-4606	沖縄県浦添市勢理客4-13-1 浦添市産業振興センター・結の街2階
⑥ 沖縄県中小企業団体中央会	098-860-2525	沖縄県那覇市字上之屋 303-8
⑦ 公益財団法人沖縄県産業振興公社	098-859-6255	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター 4階
⑧ 公益財団法人沖縄県工業連合会	098-859-6191	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階
⑨ 沖縄県よろづ支援拠点	098-851-8460	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター 4階
⑩ 沖縄県事業引継ぎ支援センター	098-941-1690	沖縄県那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所 1階
⑪ 沖縄県事業承継ネットワーク	098-860-0251	沖縄県那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所1階
⑫ 沖縄県中小企業再生支援協議会	098-868-3760	沖縄県那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所 1階
⑬ 下請かけこみ寺	0120-418-618	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄県産業振興公社内

【金融支援】	電話番号	住所
⑭ 沖縄県信用保証協会	098-863-5300	沖縄県那覇市前島3-1-20
⑮ 沖縄振興開発金融公庫	098-941-1700	沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
【行政機関】	電話番号	住所
⑯ 沖縄県商工労働部企業立地推進課	098-866-2770	沖縄県那覇市泉崎1-2-2
⑰ 独立行政法人国際協力機構沖縄センター	098-876-6000	沖縄県浦添市字前田1143-1
⑱ 独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター	098-859-7002	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター6階
⑲ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所	098-859-7566	沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター3階
⑳ 厚生労働省沖縄労働局	098-868-4004	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階
㉑ 内閣府沖縄総合事務局経済産業部企画振興課	098-866-1727	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階

テレワーク施設



沖縄テレワークポータル
<http://tele-oki.okinawa41.go.jp/>

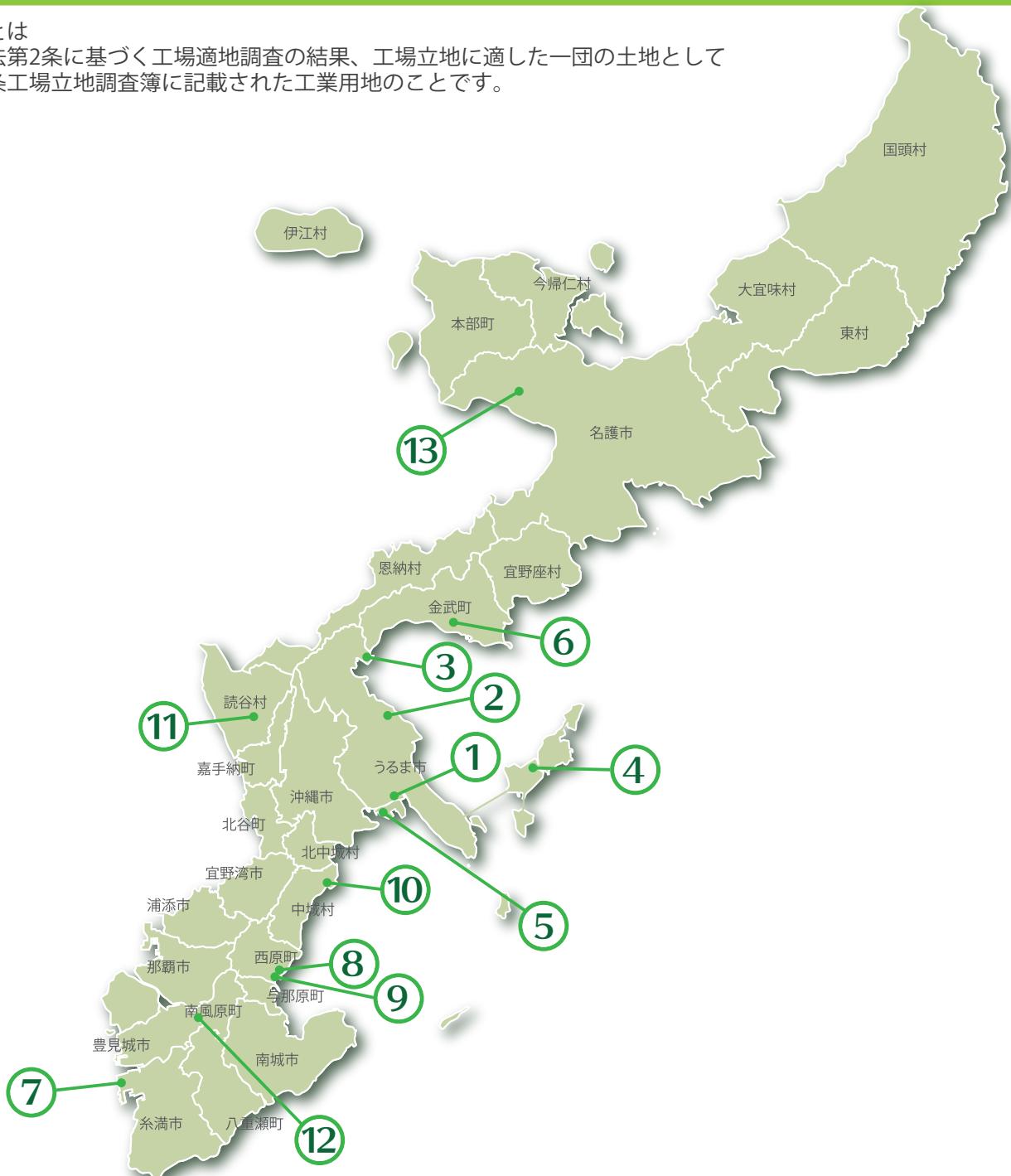


	施設名	電話番号	住所
①	コワーキングラウンジ「ハナウール」	0980-53-0031	沖縄県名護市宮里453-1
②	ハウリヴ沖縄タイムスコワーキングプレイス	098-894-8124	沖縄県那覇市久茂地2-2-2
③	ハウリヴ沖縄タイムスコワーキングプレイス イオンモール沖縄ライカム店	098-989-0875	沖縄県北中城村アセナ地区画整理事業 区域内4街区イオンモール沖縄ライカム5F
④	おきなわダイアログ	098-860-0336	沖縄県那覇市久茂地2-15-8 フージャース那覇久茂地ビル
⑤	Co-Learning Space Ocean 21	098-988-0481	沖縄県浦添市宮城6-5-1-2F
⑥	GAKUARU BASE	098-896-0801	沖縄県宜野湾市普天間1-24-5-2F
⑦	宜野湾ベイサイド情報センター G-Wave	098-942-8415	沖縄県宜野湾市宇地泊558-18 宜野湾ベイサイド情報センター
⑧	ギークハウス沖縄		沖縄県沖縄市中央1-16-9 福本ビル202
⑨	TOYOSAKI プラットフォームセンター (トヨプラ)	098-851-3396	沖縄県豊見城市字豊崎3-59
⑩	HENTONA LOUNGE	090-3413-1196	沖縄県国頭村辻土名119-6
⑪	Seaside Office	0980-44-3877	沖縄県大宜味村喜如嘉50
⑫	タブポット	098-917-6434	沖縄県那覇市東町20-7TBCビル2F

工場適地

工場適地とは

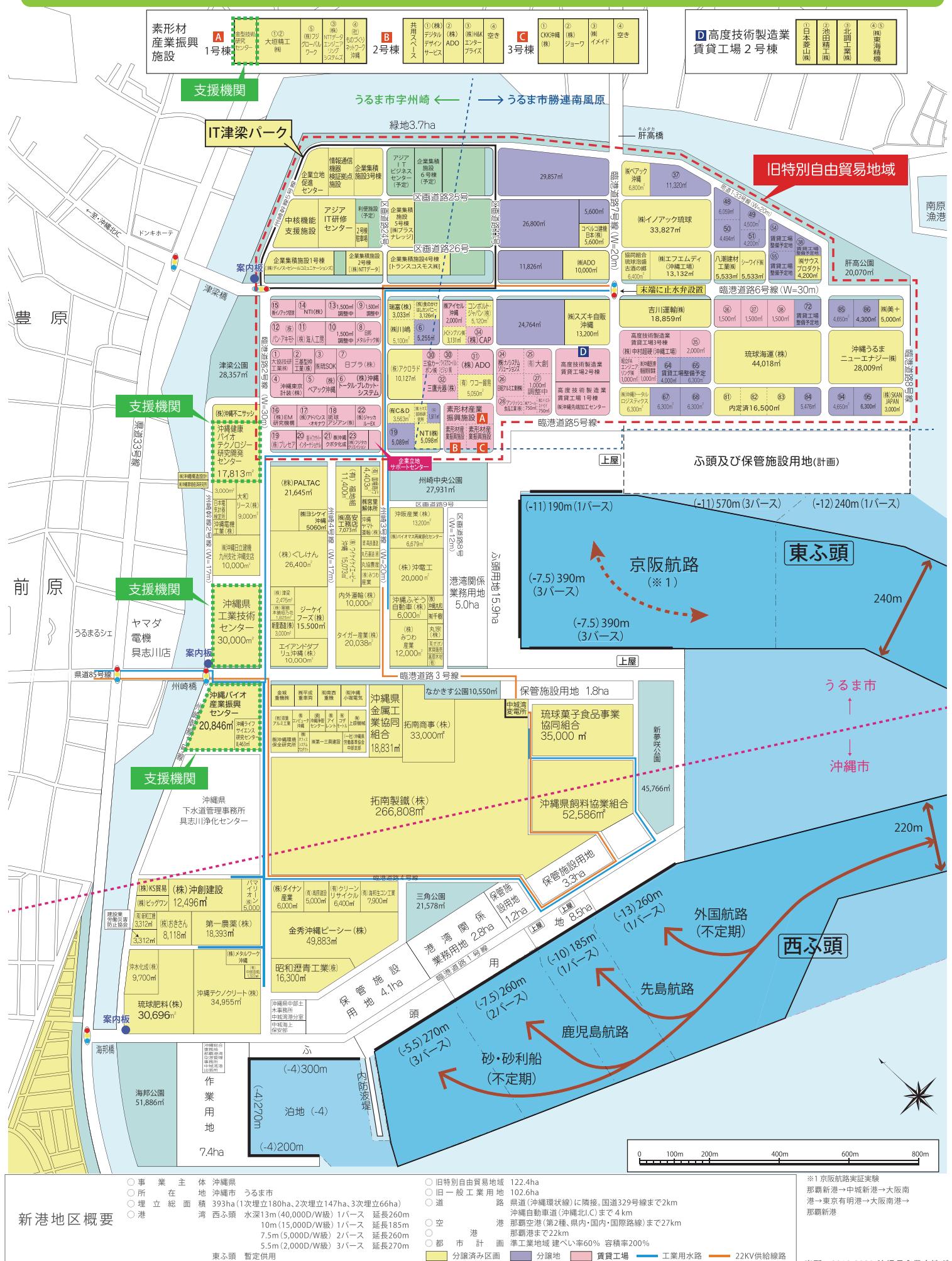
工場適地法第2条に基づく工場適地調査の結果、工場立地に適した一団の土地として同法第3条工場立地調査簿に記載された工業用地のことです。



	都道府県	工場適地名	所在地	売却価格 (円/m ²)	適地面積 (m ²)	高速道路IC までの距離(km)
①	沖縄県	塩屋	沖縄県 うるま市	44,300	59,849	5
②	沖縄県	昆布	沖縄県 うるま市	12,600	352,118	3
③	沖縄県	赤崎	沖縄県 うるま市	75,000	171,164	0.5
④	沖縄県	平宮	沖縄県 うるま市	50,000	396,000	15
⑤	沖縄県	中城湾新港地区工業団地	沖縄県 沖縄市、うるま市	26,700	1,926,200	6
⑥	沖縄県	金武I.C地区	沖縄県 国頭郡金武町	5,000 ~	32,846	1
⑦	沖縄県	糸満	沖縄県 糸満市	31,900	1,395,293	7
⑧	沖縄県	小那霸	沖縄県 中頭郡西原町	65,600 ~	786,161	5
⑨	沖縄県	東崎	沖縄県 中頭郡西原町	35,000 ~	62,107	5
⑩	沖縄県	中城村	沖縄県 中頭郡中城村	35,500	338,210	4.8
⑪	沖縄県	読谷	沖縄県 中頭郡読谷村	115,000	192,137	8
⑫	沖縄県	津嘉山	沖縄県 島尻郡南風原町	—	86,988	1
⑬	沖縄県	屋部	沖縄県 名護市	15,100 ~	130,129	8

国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区

平成31年3月末時点



新港地区概要

- | | |
|-------|--|
| ○事業主 | 沖縄県 |
| ○所在 | 地
址
冲縄市 うるま市 |
| ○埋立面積 | 393ha(1次埋立180ha、2次埋立147ha、3次埋立66ha) |
| ○港湾 | 西ふ頭 水深13m(40,000D/W級)
10m(15,000D/W級) 1バース 延長260m
7.5m(5,000D/W級) 2バース 延長185m
5.5m(2,000D/W級) 3バース 延長270m
東ふ頭 暫定供用 |

- 旧特別自由貿易地域 122.4ha
 - 旧一般工業用地 102.6ha
 - 道 路 県道(沖縄環状線)に隣接、国道329号線まで2km
沖縄自動車道(沖縄IC)まで4km
 - 空 港 那覇空港(第2種、県内・国内・国際路線)まで27km
那霸港まで22km
 - 都 市 計 画 等工業地区 建ぺい率60% 容積率200%
 - 分譲渋谷区画 分譲地 賃貸市場 工業用

*1 京阪航路実証実験
那覇新港→中城新港→大阪南港→東京有明港→大阪南港→那覇新港

産業廃棄物処分に関する情報

沖縄県の産業廃棄物処理に関する相談は以下にお問い合わせください。

■相談窓口

名称	住所	電話番号	URL
沖縄県 環境部 環境整備課	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟4階（北側）	098-866-2231	https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/18972.html
一般社団法人 沖縄県産業資源循環協会	沖縄県浦添市牧港5-6-8 沖縄県建設会館6階	098-878-9360	http://www.oki-sanpai.jp/outline.html

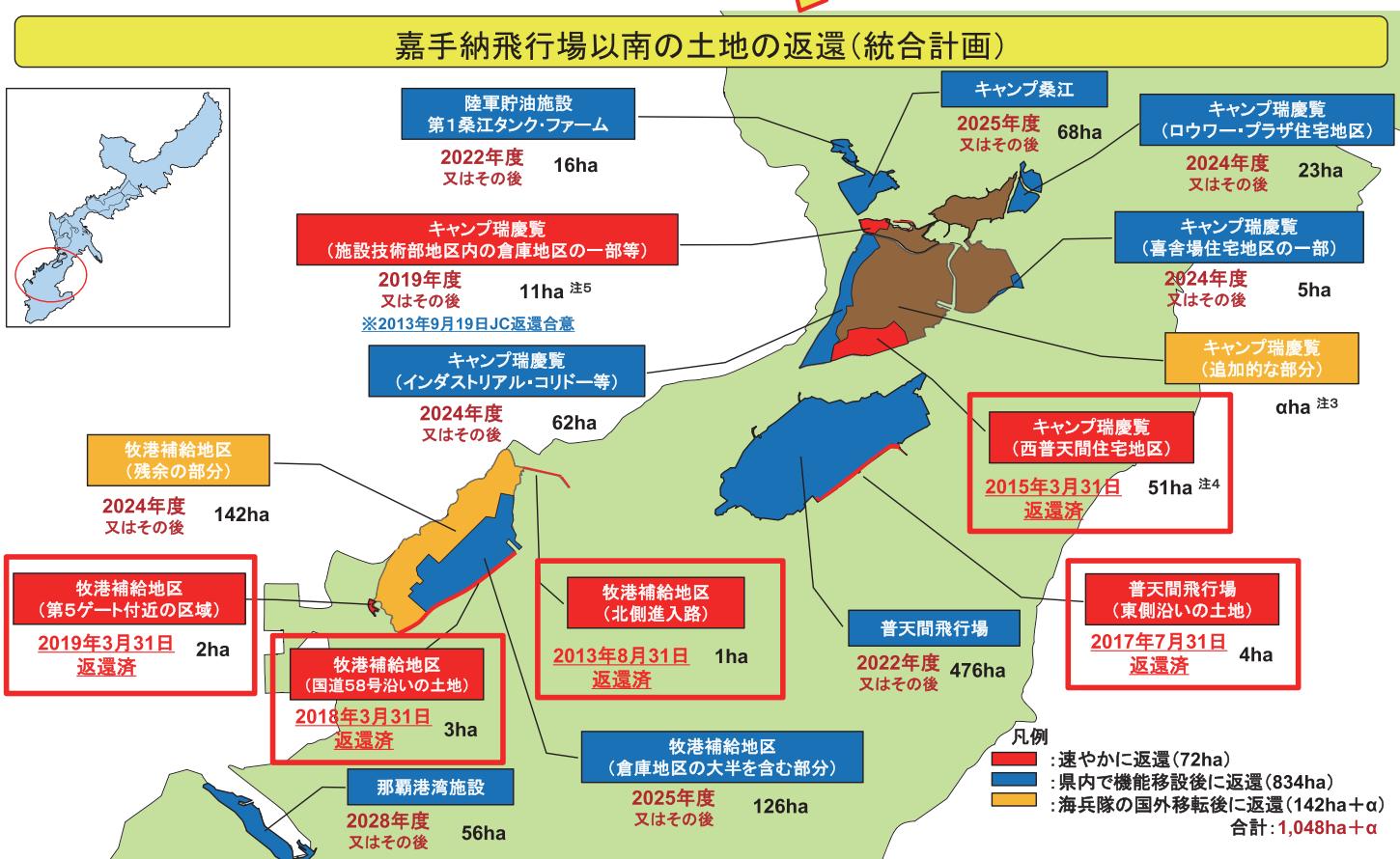
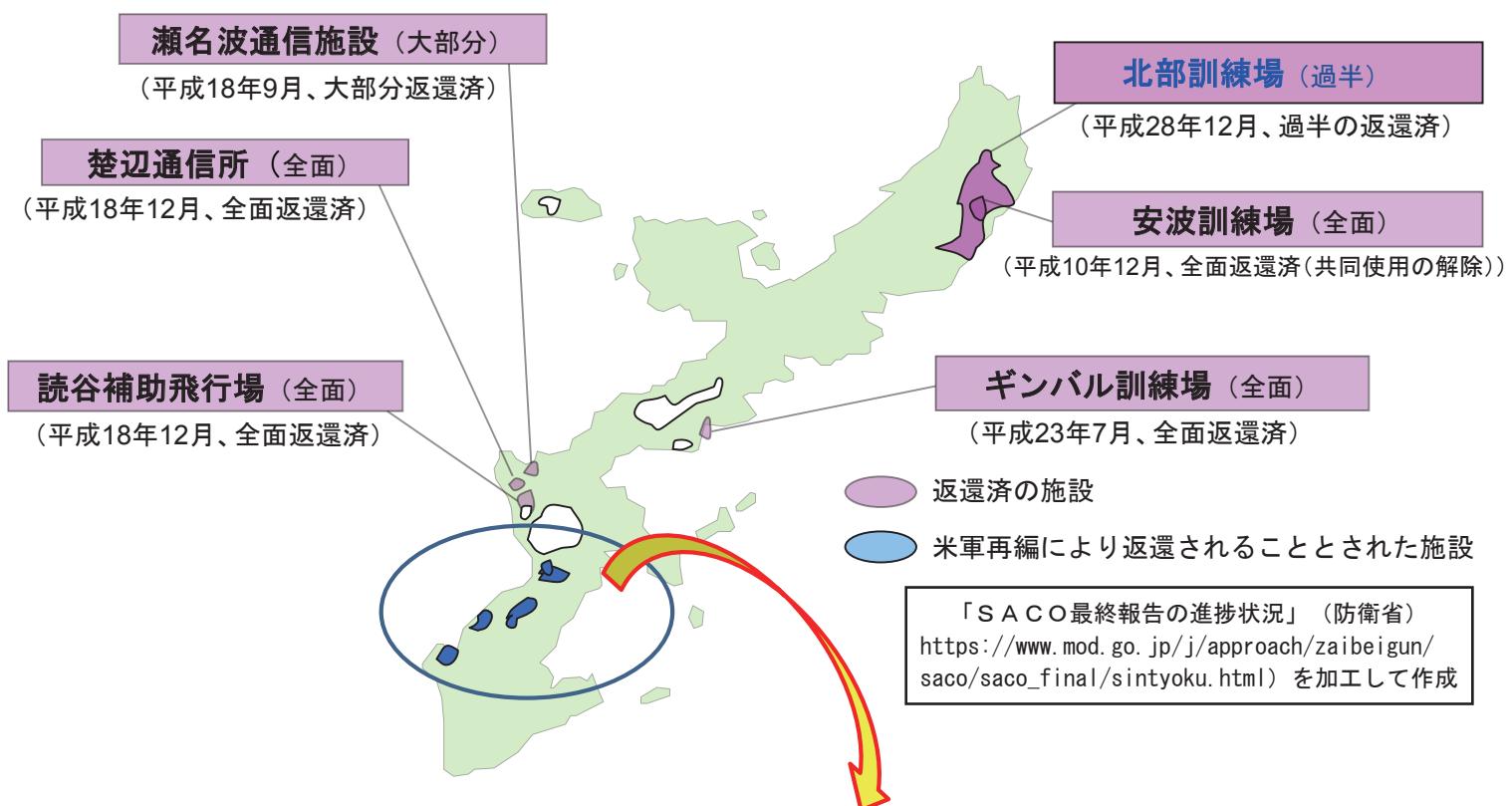
■各管轄内での相談窓口

名称	電話番号・住所	管轄区域
北部保健所 生活環境班	0980-52-2636 名護市大中2-13-1	名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部保健所 環境保全班	098-938-9787 沖縄市美原1-6-28	沖縄市、うるま市、宜野湾市、金武町、嘉手納町、北谷町、恩納村、宜野座村、読谷村、北中城村、中城村
南部保健所 環境保全班	098-889-6799 南風原町字宮平212	浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、西原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古保健所 生活環境班	0980-72-3501 宮古島市平良字東仲宗根476	宮古島市、多良間村
八重山保健所 生活環境班	0980-82-3243 石垣市字真栄里438	石垣市、竹富町、与那国町
那覇市 廃棄物対策課	098-951-3231 那覇市泉崎1丁目1番1号	那覇市

■市町村別処理可能廃棄物一覧（※処理施設のない市町村は掲載していません）

市町村名	特別管理廃棄物				一般廃棄物																			
	廃油 ・揮発油類等	廃酸 ・強酸	強廃アルカリ ・アルカリ	感染性廃棄物	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物性固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ぱいじん	13号廃棄物
1 浦添市					○	○			○	○	○	○				○	○	○			○			
2 沖縄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 うるま市	○	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 名護市					○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5 豊見城市					○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
6 糸満市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
7 南城市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 石垣市					○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
9 宮古島市			○			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
10 国頭郡国頭村					○	○								○	○					○	○			
11 国頭郡大宜味村					○	○	○							○	○			○	○	○				
12 国頭郡宜野座村					○													○	○					
13 国頭郡恩納村					○	○												○	○					○
14 国頭郡金武町					○	○								○				○	○	○	○	○	○	
15 国頭郡本部町										○	○			○				○	○	○	○	○	○	
16 国頭郡今帰仁村																			○	○				
17 中頭郡西原町	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 中頭郡中城村	○				○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				
19 中頭郡読谷村					○				○	○	○	○				○	○	○	○	○				
20 島尻郡南風原町									○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○
21 島尻郡八重瀬町					○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22 島尻郡久米島町										○								○	○	○				
23 島尻郡南大東村																				○				
24 島尻郡北大東村																		○	○	○				
25 八重山郡竹富町													○					○	○	○				

米軍施設の土地の返還(統合計画)



注1: 時期及び年は、最善の見込みである。これらの時期は、国外を含む移転に向けた取組の進展により遅延する場合がある。
注2: 各区域の面積は概数を示すものであり、今後行われる測量等の結果に基づき、微修正されることがある。また、計数は単位(ha)未満を四捨五入しているため符合しないことがある。
注3: 追加的な返還が可能かどうかを確認するため、マスタープランの作成過程において検討される。
注4: キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の返還面積については、統合計画において52haとしていたが、実測値を踏まえ51haとしている。
注5: キャンプ瑞慶覧(施設技術部地区内の倉庫地区の一部等)の返還面積については、統合計画において10haとしていたが、平成25年9月のJC返還合意の返還面積を踏まえ11haとしている。

◆沖縄を中心としたアジア（5,000km圏内）の逆さ地図



沖縄県における企業立地のための支援ガイド

発行日：令和2年3月

業務名：令和元年度地域経済産業活性化対策調査
(沖縄県内における産業用地の状況調査)

調査期間：令和2年1月～令和2年3月

作成：内閣府沖縄総合事務局 経済産業部

住所：〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館

電話番号：098-866-0031

URL：<http://www.ogb.go.jp/>